

ポストコロナ社会の「ものづくり」を応援します！

申込  
受付中!

# 製造業設備投資等支援補助金

ポストコロナ社会を見据えて、市内中小企業の製造業が競争力を高めるため、**新技術や新製品の開発**、**生産性向上**や**IoT** (Internet of Things)に繋がる設備投資を行う取組に対して、**技術指導や助言等**を行うとともに、事業経費の補助を行います。



相談から申請・導入まで、AMPIがサポート！

## 補助対象者

市内に主たる事業所を有する **製造業の中小企業者** (個人事業主を含む)

## 補助対象期間

令和2年**4月1日**～令和3年**2月26日**

## 補助金限度額等

**100万円**(下限)～**200万円**(上限) ※補助率 3分の2以内

## 申請締切

令和2年**11月30日**(月)

## 補助対象経費

自社所有又は賃借している市内の工場等に導入する、下記に示す**新技術**や**新製品の開発**、**生産性向上**や**IoT**に繋がる設備投資等に係る経費

(1)以下に示す設備の購入又は借用に要する経費

### ◆機械及び装置

製造設備、モーター、ポンプ類等の汎用機械類その他各種産業用機械、装置等(土木建設機械(大型特殊自動車等)を除く)

### ◆建設附属設備

生産事業(生産・加工)の工程上必要な設備(動力用電気設備、製品の洗浄・冷却用給排水設備、加熱用のガス設備、ボイラー設備等)、受変電設備等

### ◆その他の設備

通信制御装置、ソフトウェア、センサー等のIoT・AIシステム構成部品、自動化装置・機器を含む設備など

(2)その他補助対象事業の実施にあたり必要と認められる(1)に付随する経費

<備考>

ソフトウェアの更新、パソコンの導入、工場の解体、既存設備等の撤去及び運搬に要する費用並びに消費税相当額は、補助対象経費としない。

但し、生産管理システムを新規に導入し、生産効率の向上等に資することが証明できる場合であって、支援機関等が補助対象経費とすることが適正であると認められた場合は、この限りではない。

## 補助金申請時提出書類

- ① 事業計画書及び誓約書
- ② 収支予算書
- ③ 設置する設備等の明細書及び取得(予定)価格を明らかにする書類(見積書等)
- ④ 設置する設備等の製品カタログ等、工場等の現況写真
- ⑤ 会社概要、定款、市が指定する支援機関の意見書
- ⑥ 直近年分の決算報告書又は確定申告書
- ⑦ 市税を滞納していない証明書 等

尼崎市 設備投資



申請書等の  
ダウンロードは  
こちらから→



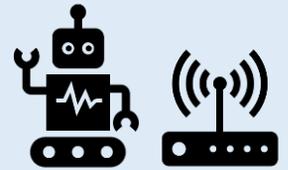
事前相談申込書はウラ面

まず最初にAMPIに  
ご相談下さい!

## 補助金申請の流れ



- ① 事前相談 申請者が、AMPIに事前相談を申し込む。
- ② 指導・助言 AMPIのコーディネーターが、申請者に対し、指導・助言を行う。
- ③ 交付申請 申請者が、AMPI経由で市に交付を申請。(AMPIの意見書を添付)
- ④ 交付決定 市が審査の上、事業認定・補助金交付を決定。
- ⑤ 設備導入 申請者が設備等を導入する。
- ⑥ 実績報告 申請者の報告を受け、AMPIが実施確認を行い、市に報告する。
- ⑦ 補助金交付 市が、申請者に補助金を交付する。



相談から申請・導入まで、  
AMPIがサポート(無料)します!

申請をお考えの方は、下の事前相談申込書の内容を  
メール又はFAXにて、AMPIまでご連絡下さい。

※メールの場合は、  
件名を【事前相談申込書】として下さい。

### 【製造業設備投資等支援補助金】事前相談申込書

法人名	所在地	
代表者名	電話	FAX
担当者名	E-mail	
申請を検討したい設備等の概要		

お申込み・お問い合わせはこちら

近畿高エネルギー加工技術研究所(AMPI)

TEL:06-6412-7736 (ものづくり支援センター) monodukuri@ampi.or.jp  
FAX:06-6412-8266

受付時間 9:00~17:00

TEL:06-6430-9750 FAX:06-6430-7655  
ama-sangyou@city.amagasaki.hyogo.jp

【実施主体】尼崎市 経済環境局 経済部 地域産業課